

「八十二地域産業グロースサポート投資事業有限責任組合」における REVICキャピタル株式会社の無限責任組合員の地位の譲渡について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社（以下「REVICキャピタル」という。）は、八十二キャピタル株式会社（以下「八十二キャピタル」という。）と共同で運営する「八十二地域産業グロースサポート投資事業有限責任組合（2015年3月20日組成。以下「本ファンド」という。）」を運営していましたが、この度、出資持分の全てを八十二キャピタル株式会社に譲渡し、無限責任組合員の地位を譲渡しましたので、お知らせいたします。

機構は、ファンド運営に係るノウハウを金融機関等に移転することで、金融機関等の取引先事業者等に対する支援能力向上等に寄与することを目的に、金融機関等とともにファンド運営業務を行っております。

REVICキャピタルは、2015年3月20日に本ファンドを組成してから、約4年に亘り無限責任組合員としてファンド運営を支援したことで機構の目的は達成されたと判断し、無限責任組合員としての地位を八十二キャピタルに譲渡いたしました。今後、本ファンドは、八十二キャピタルが単独で運営していくことになります。

【八十二地域産業グロースサポートファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/15.html> 機構ホームページをご参照ください。

以上

＜お問い合わせ先・ご相談の連絡先＞

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部：TEL 03-6266-0590